

ごみの減量化にご協力ください



▲コンポスター

ごみを減量化する有効な方法としては、生ごみの堆肥化があります。

生ごみは水分が多く燃えにくいいため、ごみ処理場の処理能力低下の原因にもなります。

市では、生ごみ処理機の購入に対する補助、生ごみ堆肥化容器（コンポスター・EM容器）の助成販売（市で購入したものに補助金を差し引いた額で販売）など、減量化に向けて取り組んでいます。

◆家庭用生ごみ処理機補助金

制度（電動式・手動式）

補助金額

購入額の1/2（千円未満切捨。ただし上限1万8千円）

必要書類等

補助金交付申請書、販売店発行の領収書、品質保証書、身分証明書、通帳、印鑑。

※交付申請書は、環境保全課窓口または同課ウェブページからダウンロード可。

◆生ごみ堆肥化容器助成販売

・コンポスター

130型	2,800円
190型	3,180円
230型	4,370円

・EM容器（EMバケツ2個）

1,920円

※市内に住所を有し、現に居住している方が対象。

お問い合わせは、

環境保全課（6階）

☎(20)1504、FAX(20)1604へ。

交通事故などで保険証を使用する場合は届け出を

交通事故など、第三者の行為によりけがをして医療機関等を受診する場合、必ずその医療機関等へ負傷原因を伝えてください。

治療について国民健康保険証を使用することは可能ですが、その際は必ず市へ「第三者の行為による傷病届」、「交通事故証明書」等の届け出を願います。

第三者行為によるけがの医療費は、本来加害者が負担するものです。一時的に医療費の一部を市が立て替えますが、市が負担すべきでない医療費について、その届け出により加害者や損害保険会社に過失割合に応じた額を請求します。国保財政の適正な運用のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆負傷原因調査にご協力を

市では、適正な保険給付のため、診療報酬明細書等とともに負傷原因調査を行っています。この調査は、負傷により国民健康保険証を使用して医療機関等で治療を受けた場合、その負傷の原因が第三者の行為によるものかを確認するためのものです。

お問い合わせは、

国保年金課（2階）

☎(20)1503、FAX(20)1600へ。

ご存知ですか？



「広報もばら」などの朗読CDを無料配布しています

朗読ボランティア「みずすまし会」では、市が発行している「広報もばら」の内容や地域の話題などを録音して視覚障がい者、弱視者、視力が低下した高齢者などに無料でご自宅までお届けしています。

また、不定期で「小説」「エッセイ」などの朗読CDと一緒に配布しています。ご希望の方は、茂原市社会福祉協議会までご連絡ください。

お問い合わせは、茂原市社会福祉協議会 ☎(23)1969へ。

コスモスサロンで楽しくおしゃべりしませんか？

市および茂原市ハートフルフェスタ実行委員会では、男女共同参画社会の実現を目指して、講演会などの開催に取り組んでいます。

身近な話題について自由におしゃべりできる交流の場として「コスモスサロン」を開催していますので、お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。



◆開催日時 毎月第4月曜日（休日の場合は前月曜日）14時～16時
◆開催場所 市役所2階市民コーナー ◆参加費 無料（申込不要）

【特別回】

- ・日時 5月28日⑨
講演会「エンディングノートと遺言書のちがい」
- ・講師 二階堂 高史氏
- ・場所 市役所5階502会議室 ◆参加費 無料（要申込）

お申し込み・お問い合わせは、企画政策課（4階）☎(20)1651、FAX(20)1603へ。